



祝 令和元年度邑南町成人式
2020年 1月 3日 邑南町健康センター「元氣館」



令和2年 新成人への式辞

令和2年の新春を迎え、名譽町民洲濱繁達様をはじめ多くの来賓出席のもと、邑南町成人式を挙行するにあたり、まずもって新しい次代を担う皆さんが、心身ともに健やかに成長され、立派な成人になられたことを、心からお祝い申し上げます。

本日は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までにお生まれになった、97名の方をご招待させていただきました。

皆さんは、20歳という人生の大きな節目を迎えられ、今それぞれの将来に向かって、心新たなる決意をお持ちのことと思います。まず、今日まで皆さんを育ててこられたご家族や大勢の方との出会いに、感謝の気持ちを忘れないで下さい。

さてこれから皆さんは社会の中で一人前の「大人」としての自覚と行動が問われることとなります。そこで私が申しあげたいことは、これからは社会・地域・家族を守り育てるといいうわば「支える側」になっていくのだということを中心にしっかり受け止めていただきた

いと思っています。

今、私たちを取り巻く情勢は、少子高齢化に伴う急激な人口減少で、日本全体がなかなか将来に展望を開くことのできない厳しい状況となっています。

しかしながら邑南町では、国の地方創生が始まる前から全国に先駆けて、少子化対策に全力で取り組んでいます。いわゆる若者のUターン・Iターンへの促進です。そのための施策として、例えば、子育て世代の経済的負担の軽減を目指し「第2子以降の保育料の全額無料化」や「中学校卒業までの医療費無料化」また、その他にも、都会ではできない邑南町ならではのキメの細かい多くの子育て支援を行いながら、「子育てするな邑南町で」を合言葉に「日本一の子育て村」をめざして、町を挙げて取り組んでいるところです。その結果、若者を中心に社会増、いわゆる転入者が転出者を上回り、そのことで全国的にも注目される町となりました。そして今や、町内の若者たちが自分の夢を叶えるため、町内ですらどんどん仕事づくりを始めています。いわゆる業を起す起業家の誕生が邑南町で活発になっていっています。私はこれら一連の動きを好機ととらえ、これからは産業振興や教育に一層力を入れることで若い皆さんの夢実現に少しでもお役に立ちたい。そのことで皆さん方がふるさとに誇りを持ち邑南町を好きになることによ

り邑南町に住み続けることで、邑南町の持続的な発展につながることを私は確信しています。

また今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そして5月16日には聖火リレーが邑南町にもやってきます。

これまで邑南町は4年前より本格的に国際交流事業に取り組んでいます。相手国はフィンランドです。特に我々はパラリンピックにこだわりの、視覚障がい者のスポーツ種目であるゴールボールのフィンランド選手との合宿招致を目指し、町ぐるみで様々な活動を行い、今年4月28日から5月6日まで合宿が決定しました。一方で、中学生を中心とした若い世代をフィンランドへ派遣する交流事業も行っています。すでに40名の町内中高生が参加しています。フィンランドは皆さんご承知のとおり北欧の国で、ムーミンやサンタクロースで有名ですが、男女平等や子育て、教育は世界でもトップクラスの国です。まさに邑南町が目指しています「日本一の子育て村」と合致します。我々は今後も多くのことをフィンランドから学び、若者を中心とした相互交流を積み重ねることにより邑南町の人づくりに積極的に関わってまいります。

このように邑南町の様々な取り組みを紹介させていただきましたが、あらためて皆さんの情熱とパワーを故郷である邑南町で発揮していただ

きたいと考えています。どうか近い将来、故郷に帰ってきてください。今、邑南町は皆さんのような若い力を何よりも必要としています。ぜひよろしく願います。

最後に、私から皆さんに激励の言葉を申し上げます。

私の好きな作家 伊集院静さんの「贈る言葉」の一節です。

二十歳の君へ、働く君へ
「連(つる)むな。逃げるな。孤独に慣れる。抵抗しろ。改革しろ。妥協するな。こころと身体で汗をかけ。そして苦い酒も覚えろ。すべては覚悟から始まる。」

みなさんの洋々たる前途に幸多いことを心から願ひ、併せて、ご臨席賜りました来賓各位のご健勝を祈念して式辞といたします。

令和二年一月三日

邑南町長 石橋良治



合宿地契約が成立し握手するフィンランド共和国障がい者スポーツ協会会長のリーッカ・ユントウネンさん(左)と石橋良治町長

邑南町 2019 年を振り返る



矢上診療所 竣工
(3/30)



フィンランドゴールボールチーム合宿決定
(11/25)



NEC レッドロケットとの交流会
(5/26)



邑南町名誉町民第二号に洲濱繁達さんを選定
(6/12)



矢上高校野球部 県大会初優勝
(9/30)



邑南町合併15周年記念式典
(11/17)



仕事づくりセンター長に矢吹穰さん着任
(10/1)

新 成人の新たな門出

令和元年度邑南町成人式



新成人を代表し誓いの言葉を述べる
齊藤俊介さん

1月3日(金)に元気館で成人式が行われ、97人が成人しました。

式典では町長式辞の後、町内外で活躍するコーラスグループ“ポットプリー”による「さくらほろほろ」の斉唱、福井県議や山中議長の祝辞、新成人誓いの言葉などがありました。

その後、新成人へ事前にお問い合わせしたアンケートから数人に邑南町へ対する思いや期待することなどを発表

し、それをうけて町長をはじめとした主催者及び来賓が応えるやりとりがインタビュー形式で行われました。アンケートの中には「美しい田園風景が広がる邑南町をいつまでも残したい」や「両親のように仲の良い家庭を築いていきたい」といった回答があり、執行部も「持続可能な町づくりのためにも若いみなさんに是非、邑南町へ帰ってきてほしい」と応じていました。

式典終了後も、久しぶりに会う友達同士で話が盛り上がり、会場はいつまでも楽しそうな笑い声にあふれていました。



記念品を受け取る崎前天音さん



都会にはない邑南町の魅力を語った
日高航平さん



教員になって邑南町に帰ってきたいと夢を語った町田いおりさん



両親のように仲の良い家庭を築きたいと語った上田圭吾さん



両親のような家庭を築きたいと言われ
喜ぶ上田さん夫婦



久しぶりの再会を喜ぶ新成人



オオナン・ショウを囲んで記念
撮影する新成人

町の悠久の歴史を体験！

郷土館『邑南町の化石展』

11月15日(金)から12月26日(木)まで、郷土館で邑南町の化石展が開催されました。

邑南町では1600～1400万年前の植物や貝類の化石などが多数見つかっています。ハンザケ自然館と連携し、邑南町のマスコットキャラクターにもなっているオオサンショウウオの骨格標本も展示しました。他にも貴重な考古資料や民具などを展示しました。



展示品の中には、実際に手で触ることができる化石もありました



多くの参加者の前で筋ジストロフィーについて話す渡辺一史さん

障がい者の尊厳を考えよう！

『こんな夜更けにバナナかよ』上映会

12月1日(日)にみんなで学ぶ人権講演会があり『こんな夜更けにバナナかよ』の映画上映がありました。この映画は筋ジストロフィー患者の生活を描いた実話を基に作られた映画で、上映後は「こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち」著者の渡辺一史さんによる『自分のことを自分でできない生き方には尊厳がないか』と題した講演がありました。

薬物はダメ。ゼッタイ。

瑞穂中学校 薬物危険教室

12月11日(水)に瑞穂ライオンズクラブが主催し、薬物の危険性を学ぶ授業が瑞穂中学校でありました。

講師は、八雲ライオンズクラブの稲田宗さんが務められ薬物が人体に及ぼす影響や依存による犯罪、誘惑、その後の処罰や海外の判決の実例などを詳しく話されました。

生徒たちの感想でも「誘惑に負けず合言葉の“ダメ。ゼッタイ。”を忘れず薬物には手を出さない」と誓っていました。



薬物の危険性について話す講師の稲田宗さん

子どもたちの夢と未来のために

瑞穂中学校人権講演会

12月14日(土)に田所公民館で瑞穂中学校 PTA が主催する人権講演会が行われました。

講師にテレビ番組「ポツンと一軒家」などを製作する株式会社あお番組制作ディレクターの有隅俊治さんを招き、取材で世界中を飛び回っているなかで、各国の家族観や子ども達の夢について話されました。テレビ番組の製作裏話もあって聴講者は興味津々で聴いていました。



各国の現状や番組裏話について講演される講師の有隅さん(右)

念には念を！火災予防の徹底について！！

防災情報

総務課危機管理室

☎ 95-1111 IP050-5207-3000

令和元年(平成31年)中は、邑南町で7件の火災が発生しました(うち1件は事後報告のため放送等なし)。平成30年中の火災(4件)に対して3件増加し、被災された人の貴重な財産が奪われました。決して他人事ではありません。今一度、火災予防について考えてみましょう。



■火の元には十分注意しましょう！

この時季は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会も多くなることから火災が発生しやすくなります。

家庭で以下のことに注意しましょう。

- (1) 外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
- (2) 暖房器具は定期的に点検を行い、調子の悪い器具は、専門の業者に見てもらいましょう。

■カーテンや洗濯物がストーブに触れて火災になることがあります！

寒さが本格化する季節を迎え、ストーブの使用増加が予想されます。ストーブを使用する際は、火災を起こさないように以下の点に注意してください。

- (1) 使用する前には、必ず点検整備を行いましょう。
- (2) 燃料給油後は、しっかりと燃料タンクの蓋が閉まっていることを確認しましょう。
- (3) カーテンや家具など、燃えやすい物の近くにストーブを置かないようにしましょう。
- (4) 部屋に誰も居ない時は、ストーブを必ず消しましょう。
- (5) ストーブをつけたまま寝ないようにしましょう。



いのちを守る7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

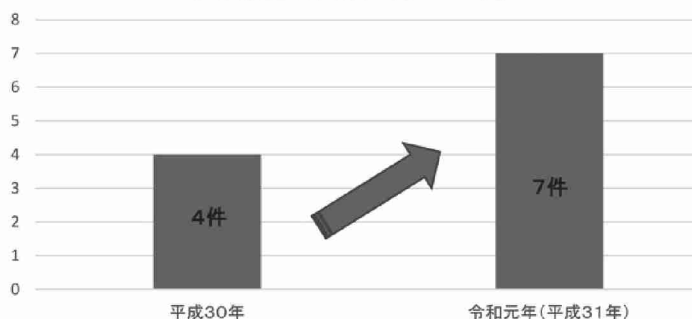
■3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・警報器設置後10年が経過したら交換する。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

火災発生件数(1月～12月)





司法書士無料相談会

遺産相続・遺言・不動産の売買・名義変更登記・お金の貸し借り・借金・ローン・クレジット・悪質商法・会社の登記・裁判・調停・成年後見等高齢者の財産管理などさまざまな法律や登記の無料相談会があります。相談会には予約が必要です。

日時・場所

2月20日(木)13時~17時
益田市人権センターあすなろ館
(益田市須子町3-1)

☎ 島根県司法書士会相談センター
☎ 0852-60-9211

2月の納税

- ◎固定資産税(第4期分)
 - ◎国民健康保険税(第11期分)
- 納期限 3月2日(月)

3月の納税
国民健康保険税(第12期分)

広告募集中!

縦 4.5センチメートル
横 6.0センチメートル
1枠 3,000円
(町外 5,000円)

【問い合わせ】
邑南町役場総務課
☎ 95-1111
IP 電話 050-5207-3000



冬季省エネルギーの取り組み

経済産業省では、暖房中の室温適性化や照明の点灯時間縮減など、冬季の省エネルギー取り組みを推奨します。

期間

11月1日(金)~令和2年3月31日(火)

内容

<https://www.meti.go.jp/press/2019/10/20191009004/20191009004.html>

☎ 中国経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課
☎ 082-224-5741



島根県立西部高等技術校受講生募集

島根県立西部高等技術校では受講生を募集します。

募集訓練科

美容科・准看護師養成科(各2年) 料金

無料(教科書代・教材費・検定料金等の個人負担あり)

願書受付期間

2月~3月頃

☎ 島根県立西部高等技術校
☎ 0856-22-2450

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。
詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



相続税・贈与税の無料相談会

中国税理士会浜田支部では「税理士記念日行事」として相続税・贈与税の無料相談会開催します。

日時・場所

2月21日(金)

- ①10時~12時
- ②13時~15時

浜田市立浜田公民館

(浜田市殿町6-1)

☎ 中国税理士会浜田支部
☎ 0855-25-5337



相続登記はお済みですか月刊

島根県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月刊」と定め無料相談会を実施します。

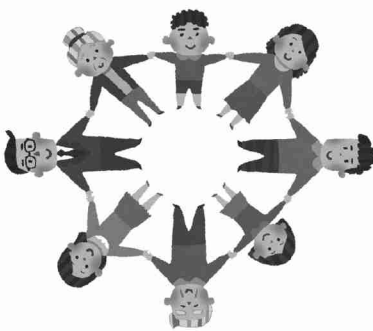
期間

2月1日(土)~2月29日(土)

場所

県内司法書士事務所

☎ 島根県司法書士会事務局
☎ 0852-24-1402



地区別戦略報告会を開催します!

地区別戦略事業は平成27年度にスタートし、今年で最終年度となります。

今年度の年度末報告会では「つながる地区別戦略」をテーマにパネルディスカッションや12地区による出店を予定しています。

是非、報告会に来てください。

日時: 2月15日(土)

9時30分~14時30分

場所: 田所公民館

【問い合わせ先】

地域みらい課

☎ 95-11117

IP 050-5207-3019

邑南町プレミアム付商品券の販売期間及び使用期限

邑南町が発行する「プレミアム付商品券」の販売期間及び場所は次のとおりです。購入引換券を持っている人は期間内に購入してください。

また、使用期限は3月31日(火)までですので、期限内に使用してください。

【販売期間】

2月28日(金)まで

【販売場所】

邑南町商工会

石見本所

瑞穂支所

羽須美支所

【問い合わせ先】

商工観光課

☎ 95-2565

IP 050-5207-3020



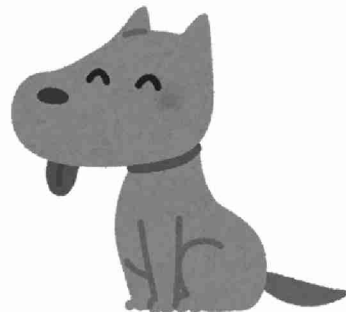
犬・猫の飼い方について

最近ではペットを飼うことが珍しくなくなり、自宅で犬や猫を飼っている人も増えてきました。それにともない、犬や猫の飼い方に対する苦情が多く寄せられるようになってきました。次のことを守って他の人に迷惑をかけないように注意しましょう。

【犬の注意点】

- ・犬の登録をしましょう。
- ・年に1回、狂犬病予防注射をしましょう。
- ・放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・フンの後始末を忘れずにしましょう。
- ・しつけをしっかりとしましょう。

犬は狂犬病に感染するおそれがあります。登録して毎年、狂犬病の予防注射を受けましょう。また放し飼いにすると、思いがけないところでけがや近所とのトラブルにつながります。しつけをしているから大丈夫ということでは決してありません。トラブル等を防ぐためにも放し飼いは絶対にやめましょう。散歩の際には、必ずフンの後始末をしましょう。フンの処理は飼い主の最低限のマナーです。



【猫の注意点】

- ・家の中で飼いましょう。
- ・決まった時間にエサやりをしましょう。
- ・体調の変化に気を付けましょう。
- ・野良猫には絶対にエサを与えてはいけません。
- ・飼育頭数は飼える数にしましょう。

猫は屋外に出ると事故や他の猫とのケンカ、けがによる感染症などで命を落とすことがあります。外でするフンや、田畑への侵入で近所とのトラブルになることがあります。不要なトラブルを防ぐためにも室内で飼いましょう。

また野良猫にかわいそうだからとエサをやることは多くの猫を呼び寄せることになり、多頭飼育と同じような状況を生み出します。さらに猫は繁殖能力が高く、年に2回から3回の発情期があり、1回の出産で5匹程度が生まれるため、気づかないうちにどんどん増えていきます。

「自分はエサをやっているだけ」ではなく、飼い主としての責任を持って猫のトイレの世話や不幸な命を増やさない策を講じる必要があります。

今一度、犬や猫の飼い方について考えてみましょう。

【問い合わせ先】

町民課	☎ 95-1114	IP050-5207-3006
瑞穂支所窓口業務部	☎ 83-1121	IP050-5207-5000
羽須美支所窓口業務部	☎ 87-0221	IP050-5207-6500

映画上映会を
開催します！

世界には女性というだけで過酷な環境で生きることを強いられる女の子たちがいます。

映画「Girl Rising」
私が決める、私の未来。は早すぎる結婚や貧困、性的虐待や女子教育を阻む様々な障壁など、世界の女の子が直面する厳しい現実や彼女達が持つ可能性を描いています。

この映画を通じて世界の現実、または身近な性差別や固定的性別役割分担意識について考えてみませんか？

日時…3月8日(日)10時～12時
場所…中野公民館
入場料…無料

【問い合わせ先】

町民課

☎ 95-1114
IP 050-5207-3006



おおなん魅力アップ女性会議を開催しました！

「おおなん魅力アップ女性会議」とは、男女共同参画事業のひとつであり、町内の女性委員10人(公募)で組織されています。女性がいきいきと活動し、輝くことのできる町づくりについて意見交換し、施策に反映させていくことを目的としています。

今年度は「女性の住みたい町づくり」を全体のテーマとして意見交換を行い、次の3つのテーマについて12月4日(水)に委員から町長へ提案されました。

テーマⅠ 暮らしと情報の伝え方

1. 誰もがゆとりを持って暮らすことができるまちづくり
 - ・収入を得る手段の多様化
 - ・地域間の格差をなくした平等なサービスの提供
2. 行政と町民とのフラットな関係づくり
 - ・価値観やライフスタイルの多様化に対応した情報伝達手段の整備
 - ・町政への多様な視点の反映を



令和元年度委員の皆さん

テーマⅡ 教育・福祉

1. 大人も子どもも！もっと学んで体験できる環境づくり
 - ・ケーブルテレビを利用した学習コンテンツの提供
 - ・習い事や生涯学習活動の情報提供窓口の設置
2. 子どもも大人も！もっと安心安全に暮らせる環境づくり
 - ・矢上診療所に土曜診療を
 - ・免許返納後の支援のあり方についての意見聴取

テーマⅢ 産業・観光

1. お店の元気が町の活力！事業者支援で地域を元気に！
 - ・邑南町の観光資源、店舗の広報活動への協力
 - ・邑南町内の店舗やイベントを検索できるプラットフォームの整備
2. 地元とIターン者が手をつなぎ、地域を元気に！
 - ・Iターン者と地元住民との交流促進

女性会議による提言書は各地区公民館に置いてあります。ぜひ、ご覧ください。

介護保険・要介護認定者の**障害者控除対象者認定書**交付

障害者控除対象者認定書を2月3日(月)から窓口で交付します。令和元年(平成31年)中に要介護認定を受けている人や、要介護認定者を扶養している人で、町が定める障害者控除の要綱の基準に該当する人が対象となります(令和元年中に要介護認定を受けていた人で亡くなられた人を含みます)。

確定申告時に認定書を提出すると、所得控除を受けることができます。

【問い合わせ先】

福祉課	☎ 95-1115	IP050-5207-3008
瑞穂支所窓口業務部	☎ 83-1121	IP050-5207-5000
羽須美支所窓口業務部	☎ 87-0221	IP050-5207-6500



令和元年分所得の申告相談を各地区で行います

2月17日(月) ~ 3月13日(金)

住民税(町民税及び県民税)の申告

◆住民税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在で町内に住所を有し、令和元年中に所得のあった人
※元年中の所得が給与所得だけで年末調整の済んでいる人や税務署に確定申告をした人は住民税の申告の必要はありません。

- ◆次の場合も住民税の申告が必要です。
- ①税務署に相談したが「所得税等がかからないので申告の必要がない」と言われた場合
 - ②給与所得者で給与所得以外の所得がある場合(税務署へ確定申告した場合を除く)
 - ③公的年金受給者で、公的年金以外の所得がある場合や生命保険料控除など「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない各種控除を受ける場合

④所得証明書、課税証明書の交付を受けるためには、所得がない場合でも「所得なし」の申告が必要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税と復興特別所得税の確定申告は一括して行われますので、一回の申告で両方の確定申告が終わります。

◆確定申告の必要な人

- ①事業をしている人
 - ②不動産収入のある人
 - ③土地・建物などを売った人などで、令和元年中の所得の合計額が基礎控除などの所得控除の合計額を超える人
- ◆給与所得者で確定申告の必要な人
- ①給与の年収が2千万円を超える人
 - ②1か所から給与を受けている人で、給与所得及び退職

所得以外の所得額が20万円を超える人

③2か所以上から給与を受けている人で、従たる給与の収入額と給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人

④同族会社の役員などで、給与のほか貸付金利子や不動産等の資産の使用料の支払いを受けている人

医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

相談会場で明細書を作成する場合

領収書や医療費通知書を持参してください(領収書は内容を確認後返却します。事前に医療機関毎に集計してください)。詳しくは折り込みチラシをご覧ください。
※医療費通知書を添付すると明細の記入を省略できます。

★ご注意ください
保険満期金や保険一時金、個人年金の申告を忘れていないか、申告前に確認しましょう。

★青色申告する人へ

町が実施する申告相談では青色申告の相談は受け付けておりませんので、税務署へ直接、相談してください。

各相談会場の日時等については折り込みチラシをご覧ください。

申告書等の添付書類について

平成31年4月1日以後に提出する確定申告書及び修正申告書(以下「申告書等」という)については、源泉徴収票等の書類の添付又は提示が不要となりましたが、申告書等の作成には源泉徴収票の内容を記載する必要があるので、税務署や申告相談会場へ来られる場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずに持ってきてください。

なお、添付や提示が不要な書類の詳細は財務課へ問い合わせてください。

住宅借入金等特別控除の拡充について

住宅借入金等特別控除について、住宅の取得等又は住宅の増改築等が特別特定取得(※)に該当し、その住宅を令和元年10月1日以後に居住の用に供した場合で一定の要件を満たす場合には、控除期間を10年から13年に延長する等の改正が行われました。

(※)「特別特定取得」とは、住宅の新築、取得又は増改築に係る対価の額等に含まれる消費税額等が、10%の税率により課される場合における住宅の取得等又は住宅の増改築等をいいます。



申告相談会場で

申告書等のデータ送信を希望される人へ

データ送信のメリット

- 還付申告の場合、早期に還付手続きが行われます。
- 控除証明等の添付書類の提出が省略できます。(ただし、ご自身で5年間、保管していただく義務があります)

町が実施する申告相談にお

いてお預かりした税務署へ送付する申告書等(※)は書面で税務署に送付していただきますが、データ送信を希望する人は、申告内容をデータにより税務署へ送信しますので相談時にその旨お伝えください。なお、データ送信には「利用者識別番号」が必要となりますので、申告相談会場で申告書等のデータ送信を希望する人は、事前(申告相談会場へ来場される前)に国税庁 e-Tax ホームページ(https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_App/lnk/kaishishinikojin)の「利用者識別番号」を取得していただき、「利用者識別番号等の通知」を印刷して申告相談会

場へご持参いただくか既に取得している人は「利用者識別番号」が記載されているハガキ等を申告相談会場へ持参してください。

申告相談会場でも「利用者識別番号」は取得できますので、希望する人は会場受付でお伝えください。

※申告書等とは：… 所得税申告書、所得税の更正の請求書、収支内訳書、住宅借入金等特別控除の計算明細書等の所得税申告書に添付されている書類

【問い合わせ先】 財務課

☎ 095-11193
IP 0050-5207-3013
瑞穂支所税務係
☎ 083-11121
IP 0050-5207-5000
羽須美支所税務係
☎ 087-0221
IP 0050-5207-6500

浜田税務署からお知らせ

【問い合わせ先】
浜田税務署
☎ 0855-22-0360

令和元年分

確定申告書の提出期限及び納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者) 3月31日(火)

納税は便利な口座振替をご利用ください (振替日)

○所得税及び復興特別所得税 4月21日(火)
○消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月23日(木)

スマホ専用画面をご利用ください

今回から利用範囲が広がる「スマホ専用画面」を利用して、自宅で申告手続きをしてみませんか？

詳しくは「国税庁」で検索、または税務署へお問い合わせください。

※申告会場の駐車場は、台数に限りがあります。来場の際には公共交通機関をご利用ください。

申告会場

【申告会場設置期間】

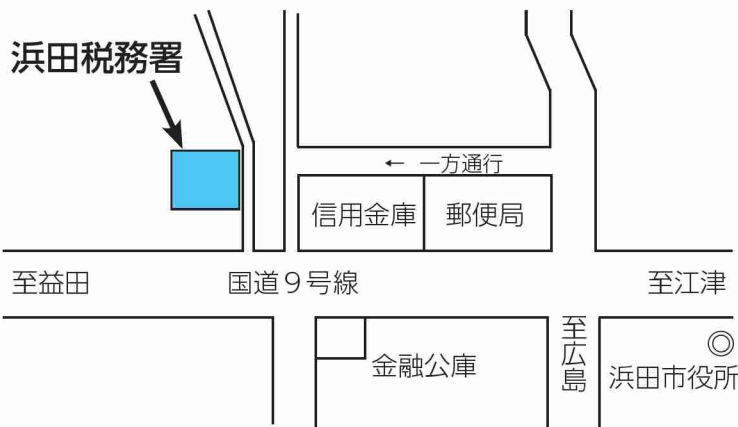
2月17日(月)～3月16日(月)
(土・日等の休日を除く)

【受付時間】

8時30分～16時まで
(相談は9時～17時まで)

【申告会場】

浜田税務署 2階
〒697-8686 浜田市殿町1177番地



一般・特定不妊治療費等助成制度について

邑南町では、子どもを産み育てたいと願っている夫婦に対し、不妊治療費を助成します。

<一般不妊治療>

- ・ **対象者**：戸籍上婚姻関係にあり、邑南町に住所があること(夫婦の一方でも可)かつ医療保険各法の規定に基づく被保険者、または被扶養者であること。
- ・ **助成内容**：助成額は1年間(初めて受診した月から翌年前月末日まで)で上限15万円、助成期間は3年間(治療が中断した期間も助成期間に含まれます)。
- ・ **対象治療**：保険適応の不妊治療及び検査・人工授精。
- ・ **提出書類**：①一般不妊治療費等助成申請書(様式第1号)。
②一般不妊治療費等証明書(様式第2号)。
※受診している全ての医療機関で必要です。第2期以降は変更がなければ提出不要。
③一般不妊治療等に要した費用の領収書(原本)及び診療明細書。
※確定申告に使用した領収書は対象外、医療機関や薬局での支払いが対象。
④夫婦の保険証(コピー)。
※①と②は役場窓口や邑南町ホームページからダウンロードできます。
- ・ **申請期限**：各期(各年)間満了後1年以内。第1期～3期にそれぞれ提出期限があります。
※申請期間内であれば、助成の上限(15万円)に達するまで何度でも申請できます。また1年分まとめて申請することもできます。

<特定不妊治療>

- ・ **対象者**：戸籍上婚姻関係にあり、邑南町に住所があること(夫婦の一方でも可)かつ医療保険各法の規定に基づく被保険者、または被扶養者であること。また島根県特定不妊治療費助成事業により県知事から助成決定を受けた人。
- ・ **助成内容**：島根県が費用助成をした後の自己負担額に対し、差額分を全額助成。
- ・ **提出書類**：①邑南町特定不妊治療費助成申請書(様式第1号)
※役場窓口や邑南町ホームページからダウンロードできます。
②島根県が発行した「特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」及び「受診等証明書」。
③特定不妊治療費に要した費用の領収書(原本)。
※医療機関・薬局での支払いが対象。
- ・ **申請期限**：治療が終わった月の末日から1年間。
※例として令和元年6月3日に治療終了の場合申請期限は6月30日まで

申請は役場窓口(保健課、福祉課、羽須美支所窓口業務部)へ持参、または郵送でも受け付けます。

【郵送先】

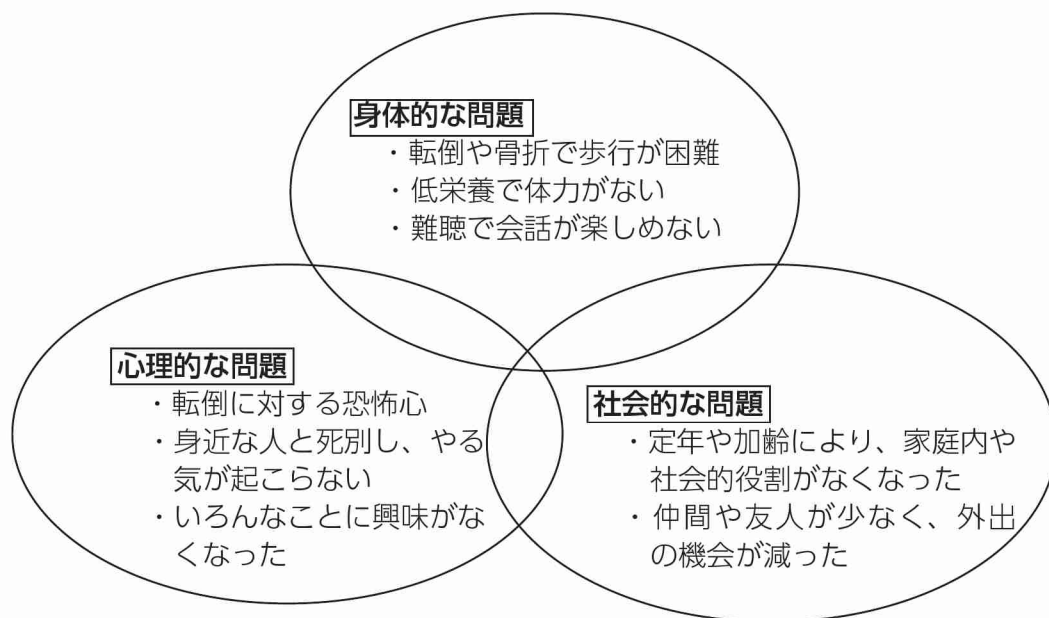
〒696-0393 邑智郡邑南町淀原153番地1
邑南町役場 保健課



冬季の閉じこもりにご注意！！

閉じこもりとは、出かけられない理由がないのに外出せず、一日のほとんどを家の中で過ごし、週に1回も外出しない状態のことをいいます。高齢者の場合、冬季など閉じこもりがちな生活が続くと、身体の働きが衰え「寝たきり状態」や「認知症」につながるおそれがあります。

閉じこもりの原因は、身近なところにあります。



閉じこもりを防ぐには

- ・ **規則正しい生活リズムを作る**
睡眠をしっかりと取り、1日3食バランスのよい食事を摂る。生活にメリハリをつける。1日中パジャマで過ごさない。
- ・ **体操など体を動かすことを日課に**
ラジオ体操や散歩など、適度な運動を習慣に。できることは自分でやる。
- ・ **積極的に外出して人との関わりを持つ**
地域の行事や集まりなどへ参加する。趣味をもって楽しむ、仲間をつくる。
- ・ **社会的役割を持つ**
ボランティア活動など、地域団体・組織の活動に参加する。



閉じこもりのチェック

・ 週に1回以上、外出している	はい・いいえ
・ 昨年に比べ外出の回数が減っていない	はい・いいえ

2つとも「いいえ」になった場合は要注意です。
機会を見つけて外出を心がけましょう。

こんにちは！！

地域包括支援センターです。

【問い合わせ先】

福祉課(地域包括支援センター)
瑞穂支所福祉係
羽須美支所福祉係

☎ 050-1115
☎ 831121
☎ 870221

IP 050-5207-3008
IP 050-5207-5000
IP 050-5207-5000

障がい福祉情報コーナー

働きたい障がいのある人と企業・事業所の出会いの場

邑南町雇用促進連絡会を開きました

11月26日(火)に矢上交流センターで、邑南町雇用促進連絡会を開催しました。この会は、障がい者の地域移行支援の一環として、就労を考えている障がい者と企業・事業所とを結びつけるためのものです。

今年度は町内の事業所10団体と就職を希望する26人、大田市障がい者就労・生活支援センター及びハローワーク川本の職員が集まりました。新たな取り組みとして、大田市障がい者就労・生活支援センターとハローワーク川本の職



事業所ごとにブースを分けて説明を受けます



事業所担当者から詳しい説明を聞く参加者

員から、参加事業所の担当者に
対し、事前に障がい者雇用
制度等の説明がありました。
障がい者が邑南町内にどの
ような仕事があるのかを知
るだけでなく、参加事業所
にとても障がい者雇用につ
いて知ることが出来る場とな
りました。今後も、この会を
通じて障がい者やその家族、
事業所が互いの理解を深め、
就労につながることはもと
より邑南町が目指す共生社会
を実現するための場となるよう
取り組んでいきます。

邑南町無料職業紹介所求人情報

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。(土日祝日を除く)

事業所名	職種	内容	年齢	備考
(有)石見自動車教習センター (中野)	事務職員	一般事務に従事しながら、3年後を目途に教習指導員の資格取得を目指す。資格取得後は生徒指導。	18歳～21歳	普通自動車免許(AT限定不可) パソコン操作
	教習指導員	指導員の資格取得まではバスの送迎等の助手。資格取得後は生徒指導。(未経験、無資格者も可)	21歳～40歳	普通自動車免許(AT限定不可) 自動二輪、中型、大型免許あれば尚良し
(有)寺本建設(原村)	廃油回収車の運転・作業	使用済みの廃油を契約先から回収し、軽油代替え燃料にリサイクルする作業	不問	普通自動車免許(AT限定不可)
	土木作業員	土木の一般作業、車両の運転等	不問	普通自動車免許(AT限定不可)
(有)邑智ピッグファーム(日貫)	飼育管理者	豚の飼育管理、出荷・洗浄業務、浄化槽管理、機器のメンテナンス作業等	不問	普通自動車免許
(株)大屋ハイテック(矢上)	土木施工管理技士	土木施工管理業務	不問	2級土木施工管理技士
	測量及び設計助手	工事のための測量、設計、調査業務	不問	

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (商工観光課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.go.jp/index.html>



アプリのダウンロード(無料)はこちら

【問い合わせ先】
島根県土木部道路維持課
☎ 0852-226098

報内容と現地を確認

■操作は簡単!
①スマホにアプリをダウンロード
②異状を発見したら、アプリを起動し写真を撮影し送信

・川の流れが急激に増している等
・道路に落石、舗装の陥没がある等

「パトレポしまね」で通報
道や川の異状を発見したらスマートフォン用アプリ「パトレポしまね」で通報してください。
あなたからの通報が、道と川の安全につながります!

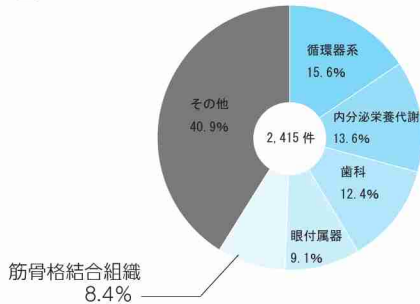
「国保だより」 邑南町の国民健康保険医療費や疾病状況等をお知らせします

邑南町の国保医療費や疾病の状況等(令和元年5月診療分)は次のとおりです。

<疾病の状況>

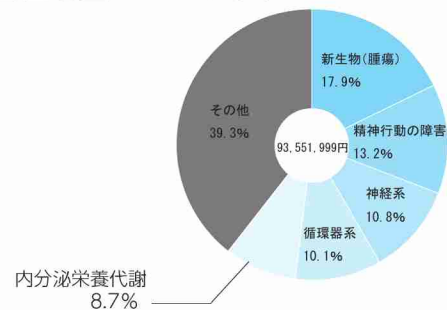
(1) 件数に占める疾病の割合

循環器系・内分泌栄養代謝・歯科が上位を占めています。



(2) 費用額に占める疾病の割合

新生物(腫瘍)・精神、行動障害・神経系が上位を占めています。

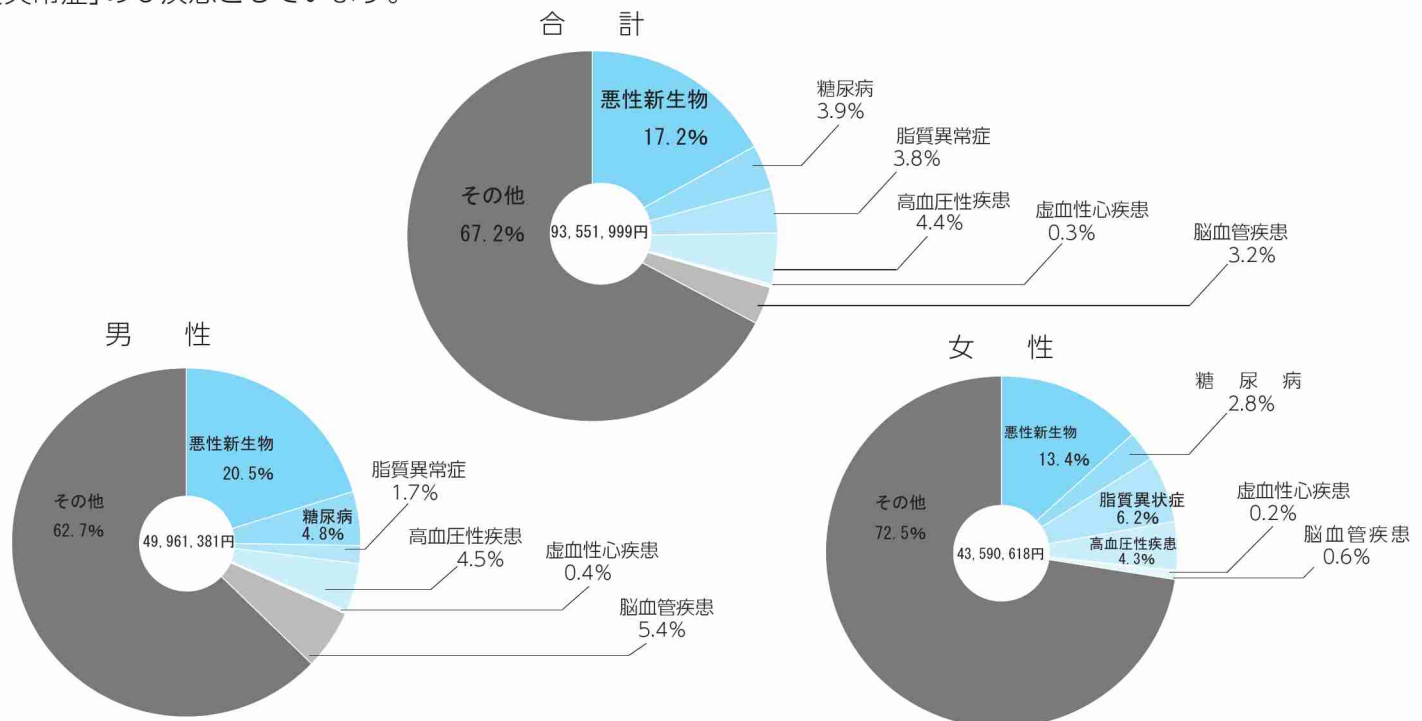


<生活習慣病の状況>

費用額に占める割合

生活習慣病は、合計で総費用額の32.8%を占めています。男女別では女性が27.5%であるのに対し、男性は37.3%と9.8ポイント上回っており生活習慣病が占める割合が高くなっています。

※本資料における生活習慣病は「悪性新生物」「糖尿病」「高血圧性疾患」「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「脂質異常症」の6疾患としています。



日本人の死因の上位は、がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病です。生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが「特定健診・特定保健指導」や「がん検診」などの定期的な受診です。「時間がない」「元氣だから大丈夫」などと考えず、自分の健康のため、ぜひ定期的に受診してください。

【問い合わせ先】

町民課 ☎ 95-1114 IP050-5207-3006
 瑞穂支所窓口業務部 ☎ 83-1121 IP050-5207-5000
 羽須美支所窓口業務部 ☎ 87-0221 IP050-5207-6500

※各種検診に関することは保健課(☎83-1123 IP050-5207-5002)へ連絡してください。

ハンセン病元患者の家族の皆さんへお知らせ

<補償金の支給制度について>

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、11月22日に公布・施行されました。これにより、法に基づき対象となるハンセン病元患者の家族に国から補償金が支給されます。

<支給対象となる人>

平成8年3月31日までの間(らい予防法が廃止されるまでの間)にハンセン病の発病歴のある人と血族あるいは姻族関係にあった人が対象となります。

<補償金の請求手続き>

請求書の様式は、厚生労働省のホームページに掲載しているほか、下記窓口に連絡されれば個別に郵送されます。

請求期限は11月22日から5年以内です。詳しくは厚生労働省のホームページに掲載している「ハンセン病元患者家族に対するQ&A」を参照ください。

<担当窓口>

厚生労働省 補償金担当窓口

宛先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省健康局補償金担当宛て

受付時間：平日10時～16時(土日祝日、年末年始を除く)

【問い合わせ先】 ☎ 03-3595-2262

メールアドレス hoshoukin@mhlw.go.jp

※支給制度の詳細は、保健課窓口にリーフレットを設置しています。



「母子父子寡婦福祉資金」予約貸付受付中

母子父子寡婦福祉資金の予約貸付を受け付けています。

1. 対象となる人

令和2年4月の進学等を希望している

- 児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父
- 20歳以上の子を扶養する寡婦
- 父母のいない児童

2. 対象となる資金

○児童の進学等を対象とする資金(※貸付はいずれも無利子です)

- ・修学資金・・・高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
- ・修業資金・・・就職するために必要な知識技能を修得するために必要な資金
- ・就学支度資金・・・就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金

○母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

(※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%)

- ・技能習得資金・・・就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

3. 提出する書類

- ・貸付申請書※ ・戸籍および住民票の写し ・島根県税の納税証明書
- ・前年の収入額が確認できる書類(児童扶養手当証書の写しをもってかえることができます)
- ・修学修業先(技能習得先)調書※ ・修学修業のために必要な金額が分かる参考資料
- ・口座振替申出書※ など (※の用紙は邑南町役場にありませ)

4. 予約貸付申請期間

令和2年2月末日まで

5. 注意

独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金など、他制度による奨学金の貸与を受ける人は原則として、児童の進学等を対象とする資金は貸付対象となりません。

【申し込み・問い合わせ先】

島根県地域福祉課石見スタッフ ☎ 0855-29-5543

福祉課 ☎ 95-1115 IP050-5207-3008

国際交流員アーロさんが語るフィンランド 世界とのつながりを考えるフィンランドの教育

現代の経済事情は年々グローバル化し、今、学校教育を受けている世代は今よりも全世界とつながる仕事をするようになると思われる。全世界の異なる社会や文化と関係のある仕事をするにはとても英語教育だけでは足りない。海外に関しての理解を深めるために、全世界で留学や文化交流のプログラムなどが増えています。また留学だけでなく海外の学校に進学する学生の数も増えています。多国籍企業も増え、留学を希望している生徒もいれば、労働目的で移民した親と一緒に来て学校へ進学する学生も増えています。多文化社会の中で、どのように異なる教育背景に対応し、誰でも成果のある教育を作っていくかが大切になります。外国人学生をどのように受け入れるか、そしてこれから留学する学生の準備をどのような工夫をして応援するのかというところで、フィンランドは次の3つの体制をとっています。

1. 異なる教育制度に向けての選択授業や試験

海外の大学などに留学するときに必要な資格を国内で取得できるプログラムがあります。たとえばフランスの「バカロレア試験」やドイツの「アビトゥア試験」、アメリカの「SAT試験」(それぞれは日本の大学入試センター試験に当たるようなもの)をフィンランドの高等学校でも受けられるようにしています。そして、留学生に対してはどの授業の内容も母語、もしくは英語で個別に説明するような体制をしている学校も多いです。

2. 異文化教育

義務教育の中で必ず、海外の文化・教育制度・宗教・習慣などに関する授業があります。世界に出て活躍するときには必ずこのような海外の情報が必要になると思われる。そしてこのような理解を深めれば、留学生やその他の外国人にとって、学校での生活が良くなると思われる。



3. 留学生に対する配慮

留学生に対する理解も大事で、個人を受け入れる国や学校に関する理解を深めることも大切なことだと考えられています。フィンランドの学校に通う留学生、そして海外留学を計画しているフィンランドの学生に対して、説明会や個別のカウンセリングなどがあります。

フィンランドを学んでみませんか？

フィンランドについての出前講座も行っています（料理講師、音楽、教育、福祉、クラフト作りなど）。

お問い合わせは邑南町教育委員会生涯学習課(☎ 83-1127/ IP050-5207-5100)までご連絡ください。



邑南町国際交流員
アーロ・ハーヴィスト

邑南町が「共生社会ホストタウン」に登録されました

～みんながみんなにやさしいまち～

邑南町はフィンランドゴールボールチームとの地域交流と障がい・障がい者の理解を深める一連の事業が評価され、12月17日(火)に共生社会ホストタウンとして国に登録されました。

東京パラリンピックに向けた事業を通じて、障がいの有無を問わず全ての人が暮らしやすい町「共生社会の実現」を目指しています。契機となったのは、人権に関する意識調査で半数の人が障がいのある人に対して差別意識や偏見があると回答したことでした。

今回の登録を契機に、全ての人々にとって住みよい町にするために障がいについて知り、交流を通して理解を深め、お互いを尊重し認め合う社会を目指します。



国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

早割 は月50円(年間600円) お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。現金納付の場合は、当月末までに納付しても割引はありません。

6か月分、1年分、2年分をまとめて **前納** はさらにお得！

- ・ 6か月前納：1,120円割引
 - ・ 1年前納：4,130円割引
 - ・ 2年前納：15,760円割引
- (口座振替による前納割引額)

※前納による納付期間中に、会社等に勤務し厚生年金保険に加入された場合は未経過期間の国民年金保険料は還付されます。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6か月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

年金事務所、または役場窓口にある「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印後、提出してください。

早割は随時受付しています。

年金掲示板

町民課

☎95-1114
(050-5207-3006)

【問い合わせ先】
浜田年金事務所
町民課
瑞穂支所
羽須美支所

☎8702211
☎8830112
☎8950114
☎0855220
☎0505520
☎0505207
☎0507650
☎050006





QRコード対応の携帯電話やスマートフォンを持っている人は、上記のQRコードを読み取ることでアンケートサイトへアクセスできます。

【問い合わせ先】

総務課 情報推進室

☎ 95-1111

IP 050-5207-3000

E-mail: joho@town-ohnan.jp

おおなんケーブルテレビ
アンケートご協力をお願い

おおなんケーブルテレビでは、今後より良いサービスを提供するため、アンケートを実施することとしました。

アンケートの所要時間は5分程度で、回答期限は2月28日(金)までです。アンケートへの回答は次のURL (<http://bit.ly/35fTW8>)からお願いします。

なお、回答は無記名となっております。特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。結果は、ケーブルテレビのホームページなどで公表させていただきます。

郵送による回答を希望する人は、問い合わせ先に連絡してください。

図書館だより

図書館本館 ☎ 83-1760 IP050-5207-4600

羽須美分館 ☎ 88-0001 IP050-5207-6000

石見分館 ☎ 95-1044 IP050-5207-2400

ブックカフェをはじめませんか？

11月5日「こんな夜更けにバナナかよ」の読書会を開催しました。一冊の本を通して様々な考え方があること、内容をアウトプットすることにより自分の考えが整理されることなどメリットも多かったです。参加された人の中には「定期的に読書会があってもいいかも…」という声がありました。県内にも、最近読んだ本を紹介しあうブックカフェが開催されているところもあります。はじめてみたい、参加してみたいと思われる人は図書館本館へ気軽に相談してください。

3月16日(月)～19日(木)は、システム更新作業のため3館とも臨時休館とさせていただきます。21日(土)から通常通り開館します。ご迷惑をかけますが、よろしくお願いします。

新刊案内

「黒武御神火御殿」

宮部みゆき／著 毎日新聞社

「大名倒産 上・下」

浅田次朗／著 文藝春秋

「わが殿 上・下」

畠中 恵／著 文藝春秋

「農業新時代」

川内イオ／著 文藝春秋

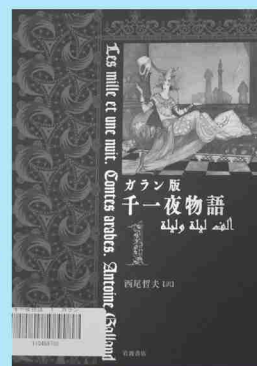
「受けたい医療2020年版」

読売新聞社

司書のおすすめ

「ガラン版 千一夜物語」 西尾哲夫／著 岩波書店

「アラビアンナイト」の原型ができたのは9世紀頃といわれています。18世紀アントワーヌ・ガランがフランス語に翻訳したことで世界文学として育ってきました。子どものころ夢中で読んだ「船乗りシンドバッドの冒険」等以外にも初めて出会う物語は私たち大人にも満足いくファンタジーです。装丁も美しく、手に取っていただきたい1冊です。



インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。

右のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。



<行事予定>

2月 5日(水) ストーリーテリング勉強会(本館)

15日(土) おはなし会(本館)

1歳だよ 全員集合!

はじめてのたんじょうび

1がつ生まれのおともだち

平成31年3月生まれの赤ちゃん募集中!!

広報おおなん3月号のこのコーナーに掲載を希望される方はご連絡ください。

【応募締め切り】

令和2年2月25日(火)

【問い合わせ先】

総務課 ☎ 95-1111 IP 050-5207-3000
瑞穂支所 ☎ 83-1121 IP 050-5207-5000
羽須美支所 ☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

ご寄贈
ありがとうございました

一般社団法人
島根巨智建設業協会 様
建設業に関する絵本 全小学校に
各7冊

株式会社中電工 様
電気に関する冊子 全小学校5・
6年生各学年に各2冊

一般財団法人
島根県教職員互助会 様
図書及びブックコートフィルム
全小中学校分

編集後記

今月号の表紙写真は株式会社パ
ソムに提供していただきました。
ありがとうございました。

新年、明けましておめでとうご
ざいます。本年も町民のみなさん
に親しんでいただける広報誌とな
るよう心がけて作成しますのでよ
ろしく願っています。

今年最初の仕事は成人式の取材
でした。私は今年で二度目の成人
式(40歳)を迎えます。新成人のよ
うな若々しさはなくなってしまう
ましたが、年齢相応に何事にも責
任を持って対応できるよう努めて
いきたいと思っています。

本年もどうぞよろしく願いま
します。

(高橋)

**まちの
DATA**

人口の動き

(令和元年12月31日)

	前月比	前年 同月比
男 / 5,048人	-12	-105
女 / 5,527人	-11	-125
計 / 10,575人	-23	-230
世帯数 / 4,881世帯	-13	-47
65歳以上の割合 44.1%		

*住民基本台帳人口(外国人含む)を使用しています。

12月 交通事故発生状況

	発生	死者	傷者	
邑智郡	12月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
邑南町	12月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
石見地域	12月	0件	0人	0人
瑞穂地域	12月	0件	0人	0人
羽須美地域	12月	0件	0人	0人

令和元年中 交通事故発生状況

	発生	死者	傷者	
邑智郡	元年	10件	1人	12人
	前年比	-6件	0人	-17人
邑南町	元年	7件	1人	8人
	前年比	-1件	0人	-12人
石見地域	元年	2件	0人	3人
瑞穂地域	元年	5件	1人	5人
羽須美地域	元年	0件	0人	0人